

令和3年第7回  
西条市教育委員会 5月定例会会議録

西条市教育委員会

令和3年第7回西条市教育委員会 5月定例会会議録

1 開会及び閉会 5月6日(木) 午後3時30分  
閉会 同 日 午後3時55分

2 出席及び欠席

|     |          |       |
|-----|----------|-------|
| 出席者 | 教育長      | 伊藤隆志  |
|     | 教育長職務代理者 | 河本千恵子 |
|     | 委員       | 鳳 慶洲  |
|     | 委員       | 福田亜弓  |
|     | 委員       | 一色一成  |

3 会議に出席した者

|          |      |
|----------|------|
| 管理部長     | 三好昭彦 |
| 指導部長     | 松井直樹 |
| 指導部副部長   | 合田公昭 |
| 教育総務課長   | 戸田章裕 |
| 教育総務課主幹  | 村上彰彦 |
| 学校教育課長   | 松本卓也 |
| 学校教育課主幹  | 黒河幸彦 |
| 社会教育課長   | 前谷浩教 |
| 西条図書館長   | 寺川友朗 |
| 人権擁護課長   | 安倍和紀 |
| 教育総務課副課長 | 佐竹 浩 |

4 会議録署名委員

|      |      |
|------|------|
| 3番委員 | 福田亜弓 |
| 4番委員 | 一色一成 |

5 議 案 議案第11号 西条市社会教育集会所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 教育長 | ・ただ今から、令和3年第7回教育委員会5月定例会を開催する。 |
| 教育長 | ・本日の会議録署名委員に福田委員と一色委員を指名する。    |
|     | ・日程第3 教育長の報告に入り、管理部長に報告を求める。   |

- 管理部長 ・教育長の事業、実施 12 件、予定 9 件、新型コロナウイルス感染症予防のために中止や延期となった事業等 33 件について報告する。  
・5 月予定の市・教育委員会主催行事、教育委員会共催・後援関係について報告する。
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 鳳委員 ・成人式について、動画配信で実施されたが、どのくらいの配信実績であったか。
- 社会教育課長 ・動画の再生数は、4,839 回であった。
- 河本委員 ・成人式について、ホームページから動画を見せてもらった。4 人の新成人の主張も聞いたが堂々としており頼もしく感じた。これまで会場で実施した時には、新成人の意見を聞くアンケートを行っていたが、今回のオンライン成人式でもアンケートを取る予定はあるか。
- 社会教育課長 ・今回はアンケートを実施していないが、ホームページの特設サイトに新成人からコメント等をいただいております。従来通りの成人式を開催してほしかったという意見もあったが、オンライン開催したことに対して感謝するコメントを多くいただいている。
- 福田委員 ・本日より学校訪問がスタートしたが、先日宮城県白石市で防球ネットの支柱が倒れて児童が死傷する事故があった。文部科学省から点検要請が来ていると聞いているが、西条市では管理点検のガイドラインなどはあるか。
- 学校教育課長 ・遊具等については、定期的に業者点検を行っている。また、教員による最低月 1 回の学校施設の安全点検を実施している。
- 福田委員 ・今回の事故においても、子ども目線で遊んでいて起こった事故であるので、子ども目線を大切にして設備点検をしていただき、学校訪問等でも周知いただけたらと思う。
- 管理部長 ・この件については、4 月 30 日に文部科学省から点検の通知があり、教育総務課で各学校に調査を行っている。今のところ防球ネットの木製支柱は無いと把握しているが、危険な箇所等があれば教育総務課で点検を行うこととしている。

福田委員 ・修学旅行について、5月実施予定の庄内小学校、楠河小学校は予定通り実施するか。

学校教育課長 ・本日連絡が入り、庄内小学校は10月1日～2日に延期となった。楠河小学校は、実施について検討中とのことである。

一色委員 ・入学式において、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、保護者が一緒に入る集合写真を撮影する際、保護者から「写りたくない」「マスクをしたまま撮りたい」という意見が何件かあったので、検討事項としていただきたい。

教育長 ほかに意見等ないか問う。

(意見なし)

教育長 ・続いて日程第4議案に入る  
・議案第11号 「西条市社会教育集会所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について を議案とする。事務局より説明を求める。

(人権擁護課長説明)

※議案第11号 「西条市社会教育集会所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について

教育長 ・ただ今の説明について意見はないか問う。

(意見なし)

教育長 ・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

教育長 ・議案第11号 「西条市社会教育集会所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則」について、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

教育長 ・議案第11号について、原案どおり決することとする。  
続いて、日程第5その他に入る。事務局に説明を求める。

(1) 各種義援金の振込について  
(社会教育課長より説明)

・ただ今の報告内容について、質問等はないか問う。

(意見なしの声)

教育長

・このほかに報告事項があれば事務局より説明を求める。

(2) 「西条市学校給食施設整備基本計画 (案)」パブリックコメントの実施について  
(教育総務課主幹より説明)

教育長

・ただ今の報告内容について、質問等はないか問う。

河本委員

・27人、61件の意見提出があったということで、保護者や市民の関心が高いと改めて思った。丁寧な説明、わかり易い回答をお願いしたい。

鳳委員

・期間中、公民館などでパブリックコメント資料の開示状況について聞いて回ったりしたが、どこの施設でもまだ1件も提出がないと聞いていたので、27人から意見提出があったと聞いて安心している。ただ、パブリックコメント募集資料の置き方について、わかり易く設置している館もあったが、ほかの書類と紛れてしまっている館もあったので、もう少しわかり易く設置した方が良かったと思った。

教育総務課主幹

・ご指摘のとおり、公民館等のスペースの問題もありわかり易い設置が難しい所もあったが、期間中は、ポスターをカウンターなどに掲示して見やすく工夫してもらうなど対応をおこなった。

・意見をいただいた27人の提出先内訳は、10人がEメール、公民館への提出が1人、本庁総合案内への持参が3人、教育総務課への持参が13人となっている。

・速報ではあるが、おもな意見としては、「安全面・衛生管理」への対応に関する意見が6件、「食物アレルギー対応」についての意見が6件、「献立面での充実」に関する意見が5件、「食材の安全面」に関する意見が5件、「食育」に関する意見が5件、「センター化反対」という意見が3件、「現場の意見をもっと聞いてほしい」という意見が3件、「市直営での運営」の要

望が3件などいろいろな意見をいただいた。

教育長                   ・ほかに意見等ないか問う。

(意見なしの声)

教育長                   ・令和3年第7回教育委員会5月定例会を閉会する。

————— 了 —————

会議録署名委員

3番委員

4番委員